

# 事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 2 - 1

事業名 (計画事業名)	地域間交流推進事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	財務企画課 企画調整係
(細事業名)		調書作成者職氏名	林 史 祥

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】 【根拠法令等】 【事務種類】 自治事務(その他・単独)
【第4期雄武町総合計画】	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち	
施策の項目の分類	国際交流・地域間交流の推進	
主要施策の分類	既存の地域間交流の充実	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武町民、札幌・東京雄武会、佐賀県武雄市、栃木県益子町	受益者負担	有・無
事業の意図 (What)	既存交流事業の内容の充実及び活性化		
事業の手段 (How)	札幌・東京雄武会、佐賀県武雄市、栃木県益子町との交流		
事業の結果 (Outcome)	他地域との友好及び地域の活性化		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
ふる郷ふれあい交流会	122名	126名	145名			H10～H19	} 824千円
札幌雄武会(本町からの出席者)	11名	12名	8名			H10～H19	
東京雄武会(本町からの出席者)	10名	7名	3名			H10～H19	
武雄市物産まつり(本町からの出席者)	3名	4名	3名			H10～H19	

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	札幌・東京雄武会、佐賀県武雄市、栃木県益子町との交流は、現在も継続中である
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
ふる郷ふれあい交流会 平成18年6月24日 札幌・東京雄武会出席 武雄市物産まつり出席	広報誌 町ホームページ
	【関係機関・関係部署との役割分担】

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明) 既存の地域間交流については、町がある程度の道筋をつけてきたことから、今後は民間主導による交流へとシフトすべきである。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p><b>エ</b> 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p> <p>地域間交流における民間の役割が大きくなってきている。</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>民間主導による地域間交流の推進が図られないため。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><b>a</b> 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>武雄市との相互交流が続いているなど、既存の地域間交流の推進が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><b>a</b> 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>佐賀県武雄市、栃木県益子町との交流は、一般町民にも広く認知されているところであり、元町民である札幌・東京武雄会との交流に関しても異議を唱える者はないと考える。</p>
<p><b>事業の参考事項</b></p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他( )</p>	<p>(説明)</p> <p>ふる郷ふれあい交流会において、会場であるホテル日の出岬の主催とし、町は食材の提供のみとするなど、民間の手による新たな交流会の開催も可能であるが、武雄市及び益子町との現在の関係より町主催での開催が好ましいと考える。</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 <input type="radio"/> 全部可 <input checked="" type="radio"/> 一部可 <input type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>ふる郷ふれあい交流会をホテル日の出岬へ委託するという方法も考えられるが、内容及びコスト等が劇的に変化するとは考えにくい。</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他( )</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他( )</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><b>a</b> 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>ふる郷ふれあい交流会において、会費の増額(現在3千円)等の措置は考えられるものの、現実として会費の増額による参加者の負担増は難しいと考える。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input type="radio"/> 適切である</p> <p><b>b</b> 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>ふる郷ふれあい交流会において、参加者数の増による会場の混雑を解消すべく、参加者が会場内で分散するよう工夫をする予定である。</p>
<p>【事業の休止の影響】(事業を休止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休止することができない</p> <p><b>b</b> aには該当せず休止することが可能な事業ではあるが、休止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>地域に根付いた交流活動を民間にシフトするまでは行政において今後も継続する必要がある。</p>

**事業の方向性**

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p>    ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p>    イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p>    ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p>    エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>ふる郷ふれあい交流会において、平成18年度については参加者数の増により、会場が狭隘となってきたことから、それを解消するべく会場内において参加者を分散するよう各種コーナーを設ける予定である。</p>	

# 事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 2 - 2

事業名 (計画事業名)	生活交通路線維持確保事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	財務企画課 企画調整係
(細事業名)		調書作成者職氏名	林 史 祥

事業の位置づけ		(総合計画以外の計画・指針等)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	定住と交流を育むたくましい都市基盤のまち	[根拠法令等]
施策の項目の分類	道路・交通網の整備	[事務種類] 自治事務(その他・単独)
主要施策の分類	バス便の充実促進	

事業の説明等			
事業の対象	(Who) 全町民	受益者負担	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
事業の意図	(What) バス路線の充実及び利便性の向上		
事業の手段	(How) 民間バス会社に対する補助		
事業の結果	(Outcome) 路線バスの維持確保		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
補助額	4,651千円	4,910千円	5,209千円	5,209千円		H10～H19	5,209千円

事業計画の達成状況	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	宗谷バス5往復の維持確保を果たしている
c 事業計画を達成できる見込みがない	

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
	[関係機関・関係部署との役割分担]

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担	a 行政が行うべきである
(1) 行政としての役割	b 一部は民間が行うべきである
ア 公共的な財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	(説明)
ロ 市場原理が働かない財・サービスの提供	バス路線の維持は、車を持たない町民にとって重要な足として、欠くことのできないものであり、引き続き行政が責任を持って行うべきものである。
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、</p> <p>ウ 行政と住民の協働環境の整備</p> <p>行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p> <p>現在の車社会においては、バスの乗車率も減り、バス会社の経営も厳しいものがあることから、補助により当該路線の確保を図る必要がある。</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>バス路線の確保については、移動手段を持たない町民の足として欠かすことができないものであり、継続して確保にあたっていかなければならない。</p>
<p>(事業の効果)(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>バス路線の現状維持により、町民の交通手段の確保が図られている。</p>
<p>(事業の必要性)(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>本事業が民間企業への補助であっても、目的が交通手段の確保というものであり、理解は得られていると考える。</p>
<p><b>事業の参考事項</b></p>	
<p><b>【民間能力の活用】</b></p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 <input type="radio"/> 不可 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 <input type="radio"/> 全部可 <input type="radio"/> 一部可 <input checked="" type="radio"/> 不可 <input type="radio"/></p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p><b>【広域連携の活用】</b></p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 <input type="radio"/> 不可 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他( )</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他( )</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p><b>【特定財源の変動】</b></p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p><b>【事業の対象・手段】</b></p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>乗車率の減少等によりバス会社の赤字が増大する恐れもあり、今後補助額の増大もあり得る。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>交通手段の確保として、現状では民間バス事業者に委ねる方法が最適である。</p>
<p><b>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</b></p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>交通路線の確保は行政の重要な住民サービスの一環であり、町民のニーズがある限り続けていかなければならない。</p>

**事業の方向性**

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p>    ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p>    イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p>    ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p>    エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>今後、興浜南線の赤字が増大した場合には、新たな負担が発生する可能性がある。</p>	

# 事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 2 - 3

事業名 (計画事業名)	ふるさとC推進事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	財務企画課 企画調整係
(細事業名)		調書作成者職氏名	林 史 祥

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】 【根拠法令等】 【事務種類】 自治事務(その他・単独)
【第4期雄武町総合計画】	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	共につくる参加と連携の町	
施策の項目の分類	町民主役のまちづくりの推進	
主要施策の分類	C事業の展開	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	町民	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	C活動による町のイメージの確立及び登録商標であるCデザインマークの継続使用と認知度向上を図る。		
事業の手段 (How)	Cデザインポスター及び名刺台紙の作成		
事業の結果 (Outcome)	C活動による町のイメージの確立及び知名度の向上が図られた。		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
【事業内容】		【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】	
ポスター作成		2種類 336千円		2種類 336千円			H11～H19	422千円	
名刺台紙作成		20,000枚 116千円		15,000枚 86千円					

【事業計画の達成状況】	【説明】～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	本町のCデザインマークは、ふるさと100年を記念して公募により作成したもので、以来、ステッカー・名刺・ポスター・各種刊行物等に使用することにより、雄武町の統一的イメージの確立を図っており、徐々にではあるが本町のイメージ発信素材として定着しつつある。
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	ポスター掲示、各種刊行物への使用
	【関係機関・関係部署との役割分担】

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案
【事業化の過程における検討課題】	スクラップ(廃止・縮小)事業
	町民等の意見聴取
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	関係部署等との調整
	国・道・関係団体等との調整

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担	(行政と民間のいずれが行うべきか)
(1)行政としての役割	a 行政が行うべきである
ア 公共的な財・サービスの提供	b 一部は民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	(説明)
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	本事業は町の統一的なイメージの確立を図るものであり、行政が中心となって推進していくべきものである。また、本Cデザインマークは商標登録されていることから、取消等を防ぐため継続的に使用しなければならず、そのような面からも町が実施していくべきものであると考える。
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当 ・ 非該当 <input checked="" type="radio"/></p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>Ciデザインの活用による雄武町のイメージ戦略については、徐々にではあるが定着しつつあり、今後も一層の認知度を図るべく、引き続き町内外へCiデザインを発信していかなければならない。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>Ciデザインマークの作成にあたっては、公募した作品の中から選定するなど、作成過程には住民の参画もあり、また今回作成したポスターや名刺についても幅広く活用ができることから、住民の理解は得られると考える。</p>
<p><b>事業の参考事項</b></p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ 不可 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ 不可 <input checked="" type="radio"/></p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 ・ 不可 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他( )</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 ・ 非該当 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他( )</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>現在ポスターについては、2年ごとに2種類(計200枚)作成しており、種類や枚数の変更によりコストの削減は可能であるが、Ci活動による町のイメージを広めていくためには、Ciデザインの発信機会を増やすことであることから、最低でも現状の事業内容を維持していきたい。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>Ciデザインの認知度向上を図るという観点から、ポスターは不特定多数の人の目に触れることから最適であり、また名刺についても町内外の人々にCiデザインを広める手段として有効である。</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>Ci活動の認知度向上は一朝一夕でできるものではなく、継続して推進していく必要がある。またCiデザインは、商標登録されていることから、その取消等を防ぐためにも継続して活用していかなければならない。</p>



**事業の方向性**

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p>    ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p>    イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p>    ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p>    エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ア"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>平成18年度については、特に事業は予定していないが、平成19年度にポスター及び名刺を作成する予定である。</p>	

# 事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 2 - 4

事業名 (計画事業名)	雄武町百年史発刊事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	財務企画課 企画調整係
(細事業名)		調書作成者職氏名	林 史 祥

## 事業の位置づけ

【第4期雄武町総合計画】	登録事業	非登録事業	【総合計画以外の計画・指針等】
まちづくりの基本目標の分類	創造性豊かな生涯学習・文化のまち		【根拠法令等】
施策の項目の分類	芸術・文化の振興		【事務種類】 自治事務(その他・単独)
主要施策の分類	町史編さん事業の推進		

## 事業の説明等

事業の対象	(Who)	町民	受益者負担	有・無
事業の意図	(What)	町の歴史を1冊の書物にまとめ、わが町の歴史を後世に伝えるとともに、町民の郷土に対する理解を深めることを目的とする		
事業の手段	(How)	雄武町史編纂委員会を設置し、雄武町百年史を編纂		
事業の結果	(Outcome)	雄武町百年史を1000部発刊		

## 事業の執行状況

【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
委託料			11,431千円			H10～H17	11,431千円
			発刊部数1,000部				
町史編纂委員会	2回	9回	17回				

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	雄武町百年史の発刊終了
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】 町広報誌、町ホームページ
	【関係機関・関係部署との役割分担】

## 事業の立案形成

【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

## 事業の評価

【雄武町が実施することの妥当性】	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担	a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである
(1)行政としての役割	
ア 公共的な財・サービスの提供	(説明) 歴史は町の財産であり、その歴史を残すことにより町民の郷土に対する理解を深めるとともに、将来における町の発展と町民文化の向上が図られるものであり、行政が責任を持って後世に伝えていかなくてはならない。
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当 ・ 非該当 <input checked="" type="radio"/></p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>(事業の効果)(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>平成18年度より雄武町百年史の一般頒布を開始したが、町史に対する町民の関心は高く、郷土愛を育む契機となっている。</p>
<p>(事業の必要性)(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>町民にとっては、愛すべき郷土の歴史を振り返る機会となり、行政においても今後の政策立案等の資料となるなど、幅広い活用が期待されることから、町史の作成に関しては理解を得られるものとする。</p>
<p><b>事業の参考事項</b></p>	
<p><b>【民間能力の活用】</b></p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ 不可 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ 不可 <input checked="" type="radio"/></p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p><b>【広域連携の活用】</b></p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 ・ 不可 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他( )</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 ・ 非該当 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他( )</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p><b>【特定財源の変動】</b></p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p><b>【事業の対象・手段】</b></p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方針を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>町の人員配置については、1名の専任体制とし、編纂委員会についても必要最低限の人数とした。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>(事業の休廃止の影響)(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>雄武町100年という節目の年に作成することに意義があり、またこの機会を逃すと今後作成されない恐れがある。</p>

**事業の方向性**

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>A 継続</p> <p>    ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p>    イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p>    ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p>    エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="B"/> — <input type="text" value="A選択の場合のみ"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>平成18年度より、1冊5,000円(平成19年からは1冊10,000円)の価格で一般頒布を開始している。</p>	